

市民局 令和8年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、地域と連携した防犯の推進や交通安全の取組のほか、消費者被害を未然に防ぐための対策に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが様々な人権課題についての理解を深め、お互いの存在や違いを認めあえる人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会の推進に加え、自治会活動の支援や市民活動及び協働を推進し、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要です。さらに、区役所窓口サービスの更なる向上により、住みやすい地域社会を実現する必要があります。

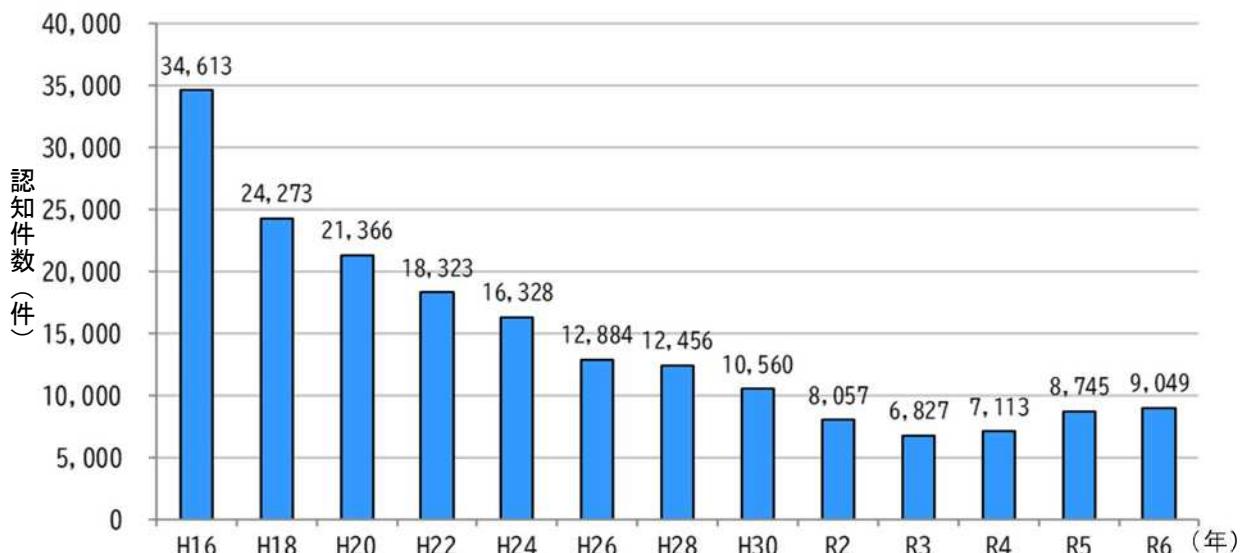
（1）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和や解除による人流の増加等を受け、令和4年以降増加に転じています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

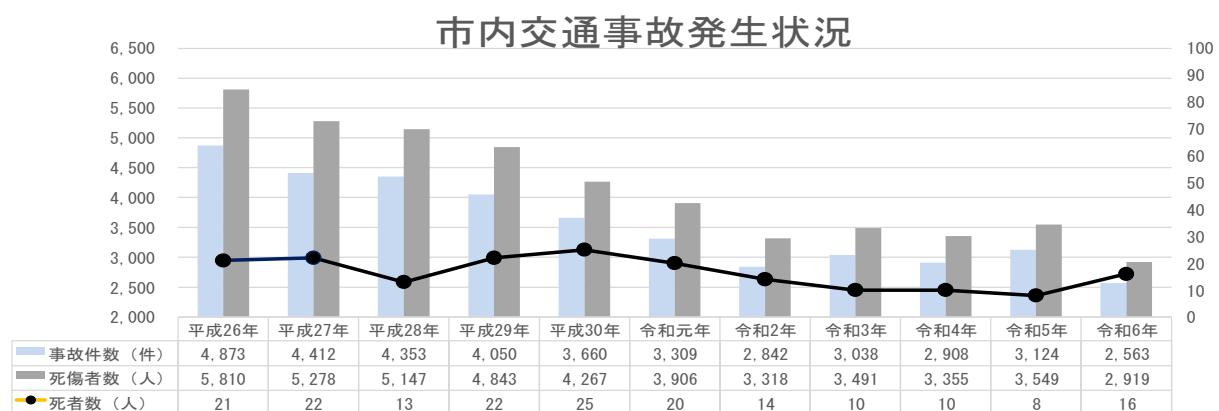
【市内刑法犯認知件数の推移】



(2) 交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降は減少傾向にあり、令和6年は2,563件となっており、10年前と比べて約50%減少しています。

また、負傷者数についても、10年前と比べて約50%減少しています。一方で、市内では、交通事故により年間16人の尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

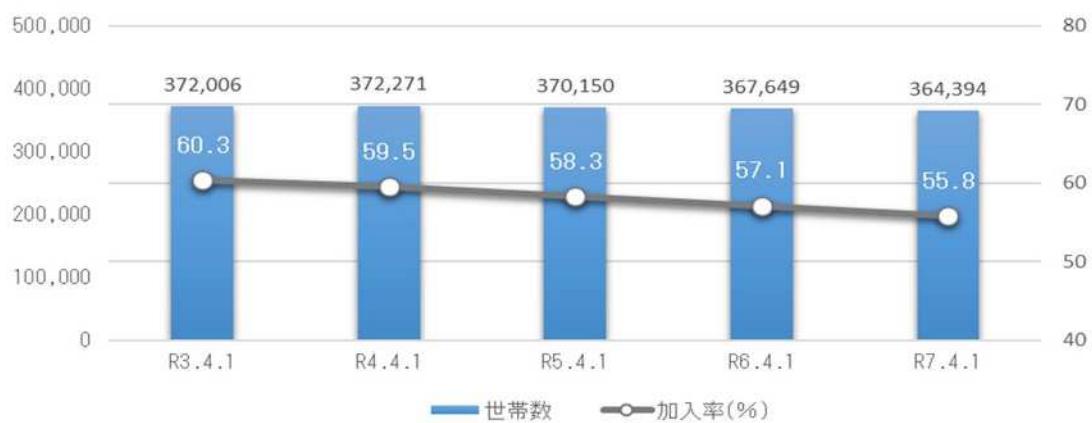


(3) 自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、市自治会連合会と連携し、自治会に対し必要な支援を行うとともに、デジタル技術を活用した自治会活動方法である自治会支援アプリの導入支援などを一層推進し、デジタル技術による自治会活動支援を引き続き行う必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



（4）男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直し及び女性が職業生活において活躍できるような環境の整備に努める必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のためには、相談体制や被害者の自立支援施策の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートDV防止講座を行うなど、早期からの啓発に取り組むことが重要です。

加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に、一層取り組んでいく必要があります。

（5）人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、新たな人権課題も顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していくことが重要です。

また、増加し続けるインターネット上の誹謗中傷等に関して、被害者等の悩みに対応する相談窓口の運営を行うとともに、市民のインターネットリテラシー向上に取り組んでいく必要があります。

（6）市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】 「You & Me ~夢~」



（7）消費生活における安心・安全の向上

近年の成年年齢の引下げ等による社会環境の変化や消費者の生活利便性の向上など、消費者をとりまく環境は年々変化しています。このように多様化する消費者環境の変化により、新たな消費者トラブルも生じており、市民から寄せられる年間の消費生活相談件数は約1万件で推移し、高止まりの傾向にあります。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようするためには、引き続き、消費生活相談を充実させるとともに、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐための様々な啓発活動を実施して、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



（8）区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所において効果的・効率的な窓口サービスの提供を行うことで、行政手続における利便性の向上及び市民負担の軽減を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会をはじめとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識を醸成するため、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組むとともに、インターネット上の誹謗中傷等に対する相談窓口を運営します。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援を実施します。

さらに、各区役所における効果的・効率的な窓口サービスの提供を通じて、行政手続における市民負担を軽減させ、市民満足度の向上を図ります。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 [事業所管課] | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----------|---|--------------------|--------------------|---|-----------|
| 1 | 総振 | 防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕 | 26,276 (26,276) | 26,484 (26,484) | 市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。 | II-80 |
| 2 | 拡大 総振 | わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕 | 13,009 (13,009) | 6,970 (6,970) | 人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速させ、令和9年度までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。 | II-80 |
| 3 | 総振 | わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕 | 10,000 (10,000) | 10,000 (10,000) | 自治会への設置支援を継続するとともに、データに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。 | II-80 |
| 4 | 総振 | 犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕 | 2,555 (2,555) | 2,492 (2,492) | 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給などを行うとともに、犯罪被害者等支援について広く市民に理解してもらうための広報啓発を行います。 | II-80 |

(2) 交通安全の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 [事業所管課] | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|--------------------------|----------------------|----------------------|--|-----------|
| 5 | 総振 | 交通安全教室事業 〔市民生活安全課〕 | 1,103 (1,103) | 892 (892) | 幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。 | II-83 |
| 6 | | 安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕 | 1,344 (1,344) | 1,330 (1,330) | 自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。あわせて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。 | II-83 |
| 7 | 総振 | 交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕 | 461,627 (461,627) | 437,430 (437,430) | 市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。 | II-83 |

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(3) 自治会活動の支援

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----------|------------------------------|----------------------|----------------------|--|-----------|
| 8 | 総振 | 自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕 | 278,748 (278,748) | 281,395 (281,395) | 住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。 | II-81 |
| 9 | 総振 | 自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕 | 73,659 (73,659) | 75,064 (75,064) | 自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 | II-81 |
| 10 | 拡大 総振 | コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕 | 17,353 (17,353) | 11,208 (11,208) | コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 | II-81 |
| 11 | 総振 | 自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕 | 4,234 (4,224) | 1,052 (972) | 自治会への加入を促すポスター・リーフレット等を作製し、啓発活動を実施します。また、デジタル地域通貨を活用し、自治会イベント運営への参加を促します。 | II-81 |
| 12 | 総振 | 自治会支援アプリの導入支援 〔コミュニティ推進課〕 | 828 (828) | 1,199 (1,199) | デジタル技術を活用した自治会活動を支援するため、自治会向けのデジタル技術活用講座を実施します。また、自治会支援アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。 | II-81 |

(4) 男女共同参画の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|--|------------------|------------------|---|-----------|
| 13 | 総振 | 男女共同参画のまちづくり プランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕 | 5,265 (5,265) | 571 (571) | 「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。 | II-78 |
| 14 | 総振 | 啓発事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕 | 2,934 (2,934) | 3,127 (3,127) | 情報誌及び広報誌の発行、地域イベント等での周知、企業を対象とした研修の開催、職員研修等の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。 | II-78 |
| 15 | 総振 | 学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕 | 2,195 (1,678) | 2,545 (2,063) | 「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくり プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 | II-79 |
| 16 | 総振 | 包括的性教育の推進 〔人権政策・男女共同参画 課〕 | 515 (515) | 560 (560) | 性暴力の防止やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、デートDV防止に関する講座・研修を実施します。 | II-79 |
| 17 | 総振 | 相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕 | 6,158 (4,778) | 5,670 (5,135) | 悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関する連携強化等を目的とした会議を開催します。 | II-79 |

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(5) 人権尊重意識の醸成

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|----------------------------|--------------------|--------------------|--|-----------|
| 18 | 総振 | 人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕 | 15,539 (12,463) | 15,851 (12,775) | 講演会等の開催や啓発冊子等の作製を始めとする人権啓発活動を実施します。また、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口の運営や啓発活動を行います。 | II-85 |

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|------------------------------------|------------------|------------------|---|-----------|
| 19 | 総振 | マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕 | 7,252 (2,163) | 7,157 (2,176) | 市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。また、助成制度の活用を推進するため、新たな取組を開始します。 | II-86 |

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|-------------------------------|------------------|------------------|--|-----------|
| 20 | 総振 | 消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕 | 556 (556) | 536 (536) | 消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 | II-82 |
| 21 | 総振 | 消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕 | 2,344 (2,344) | 2,578 (2,578) | 各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 | II-82 |

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

| No. | 区分 | 事業名 〔事業所管課〕 | 令和8年度 | 令和7年度 | 説明 | 掲載 ページ |
|-----|----|----------------------------|------------------|------------------|--|-----------|
| 22 | 総振 | 区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕 | 1,990 (1,990) | 1,988 (1,988) | おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。 | II-89 |
| 23 | 新規 | 行政区画審議会委員報酬 〔区政推進部〕 | 134 (134) | 0 (0) | さいたま中央地区ほ場整備事業の進捗に伴い、行政区画審議会を開催する必要があるため、審議会開催に係る委員報酬及び旅費を支払います。 | II-89 |
| 24 | 総振 | マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕 | 92,210 (0) | 92,419 (0) | マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。 | II-87 |

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

| 課名等 | 事業名 | 取組の内容 | CO2削減量 |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|-----------|
| 市民生活安全課 | 保養施設における節電及び啓発事業 | 各保養施設において、節電等に取り組み、温暖化対策啓発キャンペーンを実施して来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。 | 7,575.6 |
| 市民生活安全課 コミュニティ推進課 区政推進部 | 所管する施設の照明 LED化事業 | 所管する施設照明が蛍光ランプの施設についてLED化を行うことで、温室効果ガスの削減に努めます。 | 206,649.6 |
| 市民協働推進課 | 委員会に関する資料 のデジタル化による 紙使用量の削減 | 市民活動推進委員会及び市民活動サポートセンター運営協議会に関する資料をデジタル化することで、紙の使用量を削減し、温室効果ガスの削減に努めます。 | 14.7 |
| 区政推進部 | 申請書やチラシ等の 印刷部数の見直し | 各区区民課で使用する申請書やコンビニ交付のチラシ等の印刷部数の見直しにより紙の使用量を減らし、温室効果ガスの削減に努めます。 | 636.8 |
| 消費生活総合センター | 徒歩・自転車による 移動の推進 | ガソリン車の代わりに徒歩、自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。 | 79.2 |
| 人権政策・男女共同 参画課 | 桜環境センターのグ リーン電力活用 | 三つ和会館において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。 | 10,702.0 |

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

| 事務事業名 | 主な事業 | 主な見直しの理由及び内容 | 見直し額 |
|--------------------|------------------|--|---------|
| 男女共同参画推進センター管理運営事業 | 学習・研修事業 | 過年度実績を踏まえ、講座の実施回数等を見直し、予算額を縮小する。 | △ 299 |
| 相談・DV防止事業 | 相談・DV防止事業 | 国庫支出金を活用することにより、市の負担を縮小する。 また、過年度実績を踏まえ、燃料費を見直し、予算額を縮小する。 | △ 490 |
| 防犯対策事業 | 防犯・啓発活動事業 | 過年度実績を踏まえ、啓発方法を見直し、予算額を縮小する。 | △ 1,013 |
| 防犯対策事業 | 地域防犯活動等助成事業 | 過年度実績を踏まえ、助成金を見直し、予算額を縮小する。 | △ 1,080 |
| 犯罪被害者等支援事業 | 犯罪被害者等相談・支援事業 | 過年度実績を踏まえ、助成金等を見直し、予算額を縮小する。 | △ 233 |
| 自治振興事業 | 自治会加入促進事業 | 過年度実績を踏まえ、調達方法等を見直し、予算額を縮小する。 | △ 388 |
| コムナーレ管理運営調整事業 | 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営 | 過年度実績を踏まえ、業務委託内容を見直し、予算額を縮小する。 | △ 2,419 |
| 消費者行政推進事業 | 消費者教育・消費者啓発事業 | 過年度実績を踏まえ、啓発方法を見直し、予算額を縮小する。 | △ 272 |
| 消費者行政推進事業 | 消費生活センター管理運営 | 過年度実績を踏まえ、使用料等を見直し、予算額を縮小する。 | △ 302 |
| 交通安全推進事業 | 交通安全啓発事業 | 過年度実績を踏まえ、啓発品を見直し、予算額を縮小する。 | △ 268 |
| 交通安全推進事業 | 交通安全指導事業 | 過年度実績を踏まえ、報酬等を見直し、予算額を縮小する。 | △ 2,435 |
| 交通安全推進事業 | 交通安全補助事業 | 過年度実績を踏まえ、補助金を見直し、予算額を縮小する。 | △ 503 |
| 市民活動等支援事業 | 市民活動推進委員会の運営 | アンケート調査について、市民アプリを活用した事業手法の見直しを行うことにより、予算額を縮小する。 | △ 451 |

※上記のほか、9件△242千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|--------------------------|-----------|--------|
| 事務事業名 | 住民相談事業 | 予算額 | 27,081 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費 | 18款 国庫支出金 | 150 |
| | | 20款 財産収入 | 3,485 |
| ＜事業の目的・内容＞ | | 24款 諸収入 | 3,476 |
| 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。 | | - 一般財源 | 19,970 |
| | | 前年度予算額 | 27,227 |
| | | 増減 | △ 146 |

<主な事業>

1 市民相談の実施その他 23,513

弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区役所くらし応援室等で定期的に実施します。

2 市民手帳の販売 3,568

市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。

[参考] 市民相談一覧（令和8年度実施予定）

| 相談区分 | 相談員 |
|-------------|---------|
| 民事一般・多重債務相談 | 弁護士 |
| 相続税・贈与税相談 | 税理士 |
| 登記・法律相談 | 司法書士 |
| 登記相談 | 土地家屋調査士 |
| 年金・保険・労務相談 | 社会保険労務士 |
| 相続遺言・内容証明相談 | 行政書士 |
| 行政相談 | 行政相談委員 |
| 借地・借家相談 | 専門相談員 |
| 外国人生活相談 | 専門相談員 |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|---|-------------------------------|--------|-------|
| 事務事業名 | 男女共同参画推進事業 | 予算額 | 8,199 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 | - 一般財源 | 8,199 |
| ＜事業の目的・内容＞ | | | |
| 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。 | | | |
| ＜特記事項＞ | | | |
| 男女共同参画に関する市民意識調査を実施します。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 3,698 |
| | | 増減 | 4,501 |

<主な事業>

1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 5,265

「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。

[総振：01-2-2-02]

2 啓発事業 2,934

情報誌及び広報誌の発行、地域イベント等での周知、企業を対象とした研修の開催、職員研修等の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。

[総振：01-2-2-01]

[参考]



情報誌「Y o u & M e ~夢~」

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|-------------------------------|--------------|-------|
| 事務事業名 | 男女共同参画推進センター管理運営事業 | 予算額 | 4,219 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 | 17款 使用料及び手数料 | 485 |
| | | 24款 諸収入 | 32 |
| | | - 一般財源 | 3,702 |
| <事業の目的・内容> | | 前年度予算額 | 4,217 |
| 男女共同参画を推進するための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。 | | 増減 | 2 |

<主な事業>

| | | | |
|---|----------------|--|----------------|
| 1 情報収集・提供事業 | 327 | 4 包括的性教育の推進 | 515 |
| 男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、市民との協働により広報誌「鐘の音」を編集し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座等の情報を提供します。 | | 性暴力の防止やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、デートDV防止に関する講座・研修を実施します。 | |
| | [総振：01-2-2-01] | | [総振：01-2-1-03] |
| 2 学習・研修事業 | 2,195 | | |
| 「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 | | | |
| | [総振：01-2-2-01] | | |
| 3 団体活動・交流支援事業 | 1,182 | | |
| 市民、団体等との有機的なネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 | | | |
| | [総振：01-2-2-01] | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|---|-------------------------------|-----------|-------|
| 事務事業名 | 相談・DV防止事業 | 予算額 | 6,158 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 | 18款 国庫支出金 | 1,380 |
| | | - 一般財源 | 4,778 |
| <事業の目的・内容> | | 前年度予算額 | 5,670 |
| 男女共同参画に関する各種相談を実施します。DVの防止や被害者の自立に向けた支援の充実を図るとともに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な問題を抱えた女性に寄り添った相談支援の充実を図ります。 | | 増減 | 488 |

<主な事業>

| | |
|---|----------------|
| 1 相談・DV防止事業 | 6,158 |
| 悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関する連携強化等を目的とした会議を開催します。 | |
| | [総振：01-2-1-02] |

| | | | |
|---|---------------------------|--------|--------|
| 事務事業名 | 防犯対策事業 | 予算額 | 49,285 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | - 一般財源 | 49,285 |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 44,473 |
| | | 増減 | 4,812 |

<主な事業>

| | | | |
|---|----------------|---|----------------|
| 1 防犯・啓発活動事業 | 2,866 | 4 わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） | 10,000 |
| 防犯ガイドブックや特殊詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、特殊詐欺防止のための簡易型自動通話録音装置の配布を行います。 | | 自治会への設置支援を継続するとともに、データに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。 | |
| | [総振：05-1-2-01] | | [総振：05-1-2-01] |
| 2 地域防犯活動等助成事業 | 23,410 | [参考] 防犯啓発品 | |
| 自主防犯活動団体や自治会に対し、地域の防犯活動に係る経費の一部を助成します。 | | | |
| また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 | | | |
| | [総振：05-1-2-01] | | |
| 3 わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） | 13,009 | | |
| 人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速させ、令和9年度までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。 | | | |
| | [総振：05-1-2-01] | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|---------------------------|--------|-------|
| 事務事業名 | 犯罪被害者等支援事業 | 予算額 | 2,555 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | - 一般財源 | 2,555 |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給等を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 2,492 |
| | | 増減 | 63 |

<主な事業>

| | | | |
|---|----------------|----------------|--|
| 1 犯罪被害者等相談・支援事業 | 1,838 | [参考] | |
| 犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活等支援に係る助成金を支給します。 | | | |
| | [総振：05-1-2-02] | | |
| 2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 | 717 | | |
| 犯罪被害者等支援について広く市民に理解してもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作製し、市民や関係機関に配布します。 | | | |
| | [総振：05-1-2-02] | | |
| | | 犯罪被害者等支援啓発ポスター | |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 | 自治振興事業 | | 予算額 | 391, 266 |
|------------|--|------------|-----|----------|
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課 | | | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | 予算書 P. 123 | | |
| <事業の目的・内容> | | | | |
| | 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。 | | | |

<主な事業>

| | | | |
|---|----------------|-----------------|--|
| 1 自治会運営補助金交付事業 | 278, 748 | 4 自治会加入促進事業 | 4, 234 |
| 住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。 | | | 自治会への加入を促すポスター・リーフレット等を作製し、啓発活動を実施します。また、デジタル地域通貨を活用し、自治会イベント運営への参加を促します。 |
| | [総振：01-1-1-01] | | [総振：01-1-1-01] |
| 2 自治会集会所整備事業 | 73, 659 | 5 自治会支援アプリの導入支援 | 828 |
| 自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 | | | デジタル技術を活用した自治会活動を支援するため、自治会向けのデジタル技術活用講座を実施します。また、自治会支援アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。 |
| | [総振：01-1-1-01] | | [総振：01-1-1-01] |
| 3 コミュニティ助成事業 | 17, 353 | 6 自治会活動支援事業その他 | 16, 444 |
| コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 | | | 自治会活動の支援を目的として、自治会活動功労者表彰式や自治会掲示板の設置等を行います。 |
| | [総振：01-1-1-01] | | [総振：01-1-1-01] |

(一般会計)

(単位：千円)

| 事務事業名 | 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業 | | 予算額 | 1, 880, 411 |
|------------|--|------------|-----|-------------|
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/コミュニティ推進課 | | | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | 予算書 P. 123 | | |
| <事業の目的・内容> | | | | |
| | コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 | | | |
| | [総振：01-1-1-01] | | | |
| | | | | |
| | | | | |

<主な事業>

| | | | |
|---|----------------|-----------|------------------------------|
| 1 施設管理運営事業 | 1, 510, 964 | 4 その他 | 65, 853 |
| 指定管理者による施設の管理運営を実施します。 | | | 賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。 |
| | [総振：01-1-1-04] | | [総振：01-1-1-04] |
| 2 施設修繕関連事業 | 302, 216 | [参考] 施設一覧 | |
| コミュニティ施設6か所で照明をLEDに更新するほか、PCB含有が疑われる電気機器を法令遵守と安全確保のため交換します。 | | | |
| | [総振：01-1-1-04] | | |
| 3 備品等購入 | 1, 378 | | |
| 劣化した備品の入替や必要な備品の購入を実施します。 | | | |
| | [総振：01-1-1-04] | | |

[参考] 施設一覧

| | |
|----------------|-----------------|
| 南浦和コミュニティセンター | 高鼻コミュニティセンター |
| 東大宮コミュニティセンター | コミュニティセンターいわつき |
| 七里コミュニティセンター | 岩槻駅東口コミュニティセンター |
| 宮原コミュニティセンター | ふれあいプラザいわつき |
| 馬宮コミュニティセンター | 大宮工房館 |
| 西部文化センター | 片柳コミュニティセンター |
| 与野本町コミュニティセンター | 浦和コミュニティセンター |
| 上峰コミュニティホール | 日進公園コミュニティセンター |
| 西与野コミュニティホール | 武蔵浦和コミュニティセンター |
| 下落合コミュニティセンター | 美園コミュニティセンター |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|-------------------------------------|---------|---|
| 事務事業名 | コムナーレ管理運営調整事業 | 予算額 | 306,776 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民協働推進課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | 22款 繰入金 | 58,891 |
| | | - 一般財源 | 247,885 |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成にぎわいの創出を図ります。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 267,075 |
| | | 増減 | 39,701 |
| <主な事業> | | | |
| 1 | コムナーレの管理運営 | 301,047 | [参考] コムナーレの概要 浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にある市の複合公共施設 |
| 2 | 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営 | 5,729 | 10階 浦和コミュニティセンター 9階 市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課 8階 中央図書館 |
| | 浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。 | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|---|----------------|---|
| 事務事業名 | 消費者行政推進事業 | 予算額 | 15,539 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/消費生活総合センター | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 | - 一般財源 | 15,539 |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 「さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴う消費者トラブルが懸念される若年者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者トラブルの防止につなげます。 | | | |
| | | 前年度予算額 | 15,765 |
| | | 増減 | △ 226 |
| <主な事業> | | | |
| 1 | 消費生活相談事業 | 556 | 4 消費生活センター管理運営 |
| | 消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザーモードや消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 | [総振：05-1-3-01] | 12,317 |
| 2 | 消費者教育・消費者啓発事業 | 2,344 | 市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。 |
| | 各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 | [総振：05-1-3-02] | |
| 3 | 消費生活審議会 | 322 | [参考] |
| | 市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。 | |  消費生活展啓発活動・パネル展示 |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | | |
|------------|--|------------|---------|---------------|
| 事務事業名 | 交通安全推進事業 | | 予算額 | 80,411 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費 | 予算書 P. 123 | 21款 寄附金 | 3,168 |
| <事業の目的・内容> | | | - 一般財源 | 77,243 |
| | 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。 | | | |
| | | | 前年度予算額 | 82,923 |
| | | | 増減 | △ 2,512 |

<主な事業>

| | | | |
|--|--------|--|-------|
| 1 交通安全啓発事業 | 3,550 | 4 交通安全補助事業 | 8,927 |
| 交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間におけるキャンペーン活動等を実施します。 | | 交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し、補助金を交付します。 | |
| 2 交通安全指導事業 | 65,443 | 5 違法駐車防止対策事業 | 44 |
| 交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。 | | 違法駐車を防止するため、啓発活動を実施します。 | |
| 3 交通安全教室事業 | 1,103 | 6 安全な自転車利用の推進 | 1,344 |
| 幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。 | | 自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。あわせて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。 | |
| [総振：05-1-1-02] | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | | |
|------------|--|------------|--------|----------------|
| 事務事業名 | 交通安全施設設置及び維持管理事業 | | 予算額 | 809,332 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費 | 予算書 P. 123 | - 一般財源 | 809,332 |
| <事業の目的・内容> | | | | |
| | 市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。 | | | |
| | | | 前年度予算額 | 780,899 |
| | | | 増減 | 28,433 |

<主な事業>

| | | | |
|---|---------|-------------|--|
| 1 電気料金の支払 | 347,705 | [参考] 交通安全施設 | |
| 公衆街路灯の電気料金を支払います。 | | | |
| 2 交通安全施設維持管理事業 | 331,482 | | |
| ESCO事業等による公衆街路灯の設置及び維持管理業務を行います。 | | | |
| [総振：05-1-1-01] | | | |
| 3 道路反射鏡等設置事業 | 130,145 | | |
| 見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所に道路反射鏡、路面表示等の交通安全施設を設置します。 | | | |
| [総振：05-1-1-01] | | | |



公衆街路灯



道路反射鏡

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|------------|--|---------|--------|
| 事務事業名 | 大宮ソニック市民ホール管理運営事業 | 予算額 | 40,543 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費 予算書 P. 125 | 22款 繰入金 | 11,850 |
| <事業の目的・内容> | ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。 | 24款 諸収入 | 13,293 |
| <特記事項> | 照明設備のLED化を実施します。 | 25款 市債 | 15,400 |
| <主な事業> | | 前年度予算額 | 20,755 |
| 1 施設の管理運営 | 28,693 | 増減 | 19,788 |

| 大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。 | [参考] 大宮ソニック市民ホールの概要 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|------|-----|----|--|------|----|-------|-------|-----|-----|-------|------|-----|-------|------|-----|-------|-----|-----|
| 2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 11,850 中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。 | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th rowspan="2">開設年</th> <th colspan="2">定員</th> </tr> <tr> <th>スクール</th> <th>口形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4">昭和63年</td> <td>90席</td> <td>54席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> <td>54席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> <td>54席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> <td>54席</td> </tr> </tbody> </table> | 施設 | 開設年 | 定員 | | スクール | 口形 | 第1集会室 | 昭和63年 | 90席 | 54席 | 第2集会室 | 111席 | 54席 | 第3集会室 | 111席 | 54席 | 第4集会室 | 90席 | 54席 |
| 施設 | 開設年 | | | 定員 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | スクール | 口形 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1集会室 | 昭和63年 | 90席 | 54席 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2集会室 | | 111席 | 54席 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3集会室 | | 111席 | 54席 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4集会室 | | 90席 | 54席 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|----------------------|---|---------|-------|
| 事務事業名 | 国内交流推進事業 | 予算額 | 2,028 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費 予算書 P. 127 | 22款 繰入金 | 756 |
| <事業の目的・内容> | 国内友好都市（福島県南会津町、新潟県南魚沼市、千葉県鴨川市、群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、市内各種イベントにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。 | - 一般財源 | 1,272 |
| <主な事業> | | 前年度予算額 | 2,071 |
| 1 国内友好都市との交流促進 1,961 | | 増減 | △ 43 |

| | |
|---|--|
| 国内友好都市との交流促進 1,961 国内友好都市のPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。 | |
| 2 都市間交流推進連絡協議会の開催 67 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|--|-------------------------------|----------|
| 事務事業名 | 保養施設管理運営事業 | 予算額 | 153,775 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民生活安全課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費 | 予算書 P. 127 | |
| <事業の目的・内容> | 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、保養施設であるホテル南郷外2施設の管理運営を指定管理者が行います。 | 17款 使用料及び手数料 | 1,648 |
| | | 20款 財産収入 | 860 |
| | | 24款 諸収入 | 5 |
| | | - 一般財源 | 151,262 |
| <特記事項> | 新治ファミリーランドのバンガロー解体工事及び見沼ヘルシーランドの昇降機等修繕が完了したことに伴い、事業費が減少しました。 | 前年度予算額 | 251,915 |
| | | 増減 | △ 98,140 |
| <主な事業> | | | |
| 1 保養施設の管理運営（ホテル南郷） | 48,770 | 4 保養施設の管理運営その他 | 169 |
| 福島県南会津町にあるホテル南郷の管理運営を指定管理者が行います。 | | 保養施設の周知及び利用促進を図るためのチラシを作製します。 | |
| 2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド） | 8,307 | | |
| 群馬県みなかみ町にある新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行います。 | | | |
| 3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド） | 96,529 | | |
| 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行います。 | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|---|---|--|----------------|
| 事務事業名 | 人権政策推進事業 | 予算額 | 15,539 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 | 予算書 P. 129 | |
| <事業の目的・内容> | 様々な人権課題が依然として社会に根強く存在し、あらゆる人の基本的人権が保障されているとは言いがたい状況にあります。 | 18款 国庫支出金 | 3,076 |
| | こうした課題の解決には、市民一人ひとりの人権尊重意識を高める必要があるため、講演会や研修会の開催や啓発冊子の作製等の各種人権啓発活動に取り組み、差別のない明るいさいたま市の実現を目指します。 | - 一般財源 | 12,463 |
| | | 前年度予算額 | 15,851 |
| | | 増減 | △ 312 |
| <主な事業> | | | |
| 1 講演会等の開催 | 505 | 4 人権啓発の推進その他 | 5,248 |
| 市民を対象とした人権啓発講演会及び企業や団体等を対象とした人権問題研修会を開催し、人権尊重意識の普及、高揚を図ります。 | | 各種人権政策を推進します。また、各種民間団体が行う人権に関する啓発活動に対して支援等を実施します。 | |
| | [総振：01-2-1-01] | | [総振：01-2-1-01] |
| 2 啓発資料の作製 | 911 | 5 相談窓口の運営 | 4,484 |
| 人権啓発冊子、啓発品等を作製し、市民や企業等に配布するなど、啓発活動に活用します。 | | インターネット上における誹謗中傷等により悩みや不安を抱える市民に対応するため、相談窓口を運営します。 | |
| | [総振：01-2-1-01] | | [総振：01-2-1-01] |
| 3 人権擁護委員の活動支援 | 4,391 | | |
| 人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動に対して支援を実施します。 | | | |
| | [総振：01-2-1-01] | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|-----------------------------|--------------|--------|
| 事務事業名 | 三つ和会館管理運営事業 | 予算額 | 11,686 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 | 予算書 P. 129 | 1 |
| <事業の目的・内容> | | 17款 使用料及び手数料 | 4,555 |
| 様々な人権課題に対する理解を深めるための人権啓発の拠点施設として、講演会や講座を開催するとともに、近隣地域住民の交流活動を促進することにより、人権尊重意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。 | | 24款 諸収入 | 42 |
| | | - 一般財源 | 7,088 |
| | | 前年度予算額 | 12,041 |
| | | 増減 | △ 355 |

<主な事業>

1 人権講演会及び主催事業の開催 414

人権課題（同和問題、高齢者、こども等）に係る講演会を開催します。また、会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、文化祭や講座、教室を開催します。

[総振：01-2-1-01]

2 会館施設の提供及び管理運営 11,272

地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行い、市民に会館施設の貸出しを行います。

[総振：01-2-1-01]

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|--------------------------|------------|--------|
| 事務事業名 | 市民活動等支援事業 | 予算額 | 10,639 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民協働推進課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費 | 予算書 P. 133 | 123 |
| <事業の目的・内容> | | 20款 財産収入 | 1,000 |
| 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。 | | 21款 寄附金 | 3,980 |
| | | 22款 繰入金 | 1 |
| | | 24款 諸収入 | 5,535 |
| | | - 一般財源 | |
| | | 前年度予算額 | 10,541 |
| | | 増減 | 98 |

<主な事業>

1 マッチングファンド制度による協働事業の促進 7,252

市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。また、助成制度の活用を推進するため、新たな取組を開始します。

[総振：51-1-1-02、51-1-2-04]

2 市民活動推進委員会の運営 1,463

市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。

3 NPO法人の認証等事務の実施 380

NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。

[総振：51-1-2-02]

4 市民活動及び協働に関する意識啓発その他 1,544

こども若者ファシリテーターの活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。

[総振：51-1-1-02、51-1-1-06]

[参考]

市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)

| 年度 | 積立額 | | 取崩額 | 年度末残高 |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|
| | 新規 | 運用利子 | | |
| R4 | 3,630,000 | 57 | 2,725,569 | 6,227,725 |
| R5 | 2,500,000 | 63 | 2,902,715 | 5,825,073 |
| R6 | 2,946,000 | 1,132 | 2,116,834 | 6,655,371 |
| R7(見込) | 3,000,000 | 1,000 | 2,186,000 | 7,470,371 |
| R8(見込) | 3,000,000 | 109,000 | 3,980,000 | 6,599,371 |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|------------|---|--------------|--------|
| 事務事業名 | 市民活動サポートセンター管理運営事業 | 予算額 | 82,545 |
| 局/部/課 | 市民局/市民生活部/市民協働推進課 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費 | 17款 使用料及び手数料 | 1,165 |
| | | 20款 財産収入 | 2,193 |
| ＜事業の目的・内容＞ | 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。 | 24款 諸収入 | 144 |
| | | - 一般財源 | 79,043 |
| | | 前年度予算額 | 76,284 |
| | | 増減 | 6,261 |

<主な事業>

| | |
|--------------|--|
| 1 施設の管理運営 | 82,120 |
| | 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 |
| | [総振：01-1-1-02、01-1-1-03] |
| 2 施設の管理運営その他 | 425 |

<主な事業>

| | | | |
|------------|---|--------------|-----------|
| 事務事業名 | 戸籍住民基本台帳事務事業 | 予算額 | 1,005,489 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | [財源内訳] | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費 | 17款 使用料及び手数料 | 295,816 |
| | | 18款 国庫支出金 | 103,477 |
| ＜事業の目的・内容＞ | 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 | 24款 諸収入 | 803 |
| | また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。 | - 一般財源 | 605,393 |
| | | 前年度予算額 | 1,043,004 |
| | | 増減 | △ 37,515 |

<主な事業>

| | | | | |
|--|----------------|--|---------|--|
| 1 区民課窓口（一部）業務 | 696,442 | 4 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他 | 120,545 | |
| 窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民登録システム入力等業務、郵送請求処理業務、おくやみ窓口業務について民間事業者への業務委託を行います。 | | 各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。 | | |
| 2 マイナンバーカード交付事業 | 92,210 | | | |
| マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。 | | | | |
| | [総振：52-1-2-01] | | | |
| 3 コンビニ交付サービス維持管理 | 96,292 | | | |
| 全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。 | | | | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|---|----------------------------------|--------------|-------|
| 事務事業名 | 町名表示事業 | 予算額 | 9,771 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費 | 17款 使用料及び手数料 | 660 |
| | | - 一般財源 | 9,111 |
| <事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離した分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、街区表示板等の維持管理を行います。 | | 前年度予算額 | 9,485 |
| | | 増減 | 286 |

<主な事業>

| | |
|------------------|-------|
| 1 街区表示板等の維持管理その他 | 9,771 |
|------------------|-------|

老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|----------------------------------|--------------|--------|
| 事務事業名 | 郵便局証明書等発行事務事業 | 予算額 | 25,506 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費 | 17款 使用料及び手数料 | 7,977 |
| | | - 一般財源 | 17,529 |
| <事業の目的・内容> 日本郵便（株）との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。 | | 前年度予算額 | 25,685 |
| | | 増減 | △ 179 |

<主な事業>

| | |
|-----------|--------|
| 1 各種証明書発行 | 25,506 |
|-----------|--------|

各区役所区民課、各市税事務所及び各郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|--|----------------------------|------------|---------|
| 事務事業名 | 支所等管理運営事業 | 予算額 | 134,748 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費 | 予算書 P. 141 | |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 区役所から離れた地域の市民の利便を図るために、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。 | | | |
| 前年度予算額 | | | |
| 増減 | | | |

<主な事業>

1 施設の運営及び維持管理 134,748

16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営と維持管理を行います。

[参考] 支所、市民の窓口一覧

| | |
|-----------|-----------|
| 馬宮支所 | 植水支所 |
| 三橋支所 | 日進支所 |
| 宮原支所 | 大宮駅支所 |
| 片柳支所 | 七里支所 |
| 春岡支所 | 東大宮支所 |
| 土合支所 | 大久保支所 |
| 谷田支所 | 三室支所 |
| 美園支所 | 東岩槻支所 |
| 西浦和駅市民の窓口 | 浦和駅市民の窓口 |
| 北浦和駅市民の窓口 | 与野駅市民の窓口 |
| 南浦和駅市民の窓口 | 東浦和駅市民の窓口 |
| 原山市民の窓口 | 山崎市民の窓口 |
| 府内市民の窓口 | |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | |
|---|--------------------------|------------|-------|
| 事務事業名 | 区役所管理事業 | 予算額 | 2,660 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費 | 予算書 P. 145 | |
| <事業の目的・内容> | | | |
| 区役所に係る総合調整（他の所管に属するものを除く。）を行い、区行政の円滑な運営を図ります。 | | | |
| <特記事項> | | | |
| 大宮区役所旧庁舎等解体工事が完了したため、事業費が減少しました。 | | | |
| 前年度予算額 | | | |
| 増減 | | | |

<主な事業>

1 区役所窓口総合サービス向上事業 1,990

おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。

[総振：52-1-2-01]

2 区政推進部事務経費 536

区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。

3 行政区画審議会委員報酬 134

さいたま中央地区ほ場整備事業の進捗に伴い、行政区画審議会を開催する必要があるため、審議会開催に係る委員報酬及び旅費を支払います。

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | | |
|------------|--|------------|--------|----------|
| 事務事業名 | 大宮区役所管理事業（区政推進部） | | 予算額 | 569, 212 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費 | 予算書 P. 145 | - 一般財源 | 569, 212 |
| ＜事業の目的・内容＞ | | | | |
| | 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、PFI事業契約による維持管理・運営を行います。 | | | |
| 前年度予算額 | | 549, 690 | | |
| 増減 | | 19, 522 | | |

<主な事業>

| | |
|-----------|---|
| 1 サービス購入料 | 563, 745 |
| | 平成28年度から令和2年度までのPFI事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和8年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。 |

| | |
|-------------------|---|
| 2 維持管理・運営モニタリング業務 | 5, 467 |
| | 市が実施するモニタリングに関して、PFI事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。 |

(一般会計)

(単位：千円)

| | | | | |
|------------|---|------------|--------|--------|
| 事務事業名 | 区まちづくり推進事業 | | 予算額 | 7, 841 |
| 局/部/課 | 市民局/区政推進部 | | 〔財源内訳〕 | |
| 款/項/目 | 2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 | 予算書 P. 145 | - 一般財源 | 7, 841 |
| ＜事業の目的・内容＞ | | | | |
| | 区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を掲載したガイドマップを作製し、提供することにより、市民満足度向上を図ります。 | | | |
| 前年度予算額 | | 6, 835 | | |
| 増減 | | 1, 006 | | |

<主な事業>

| | |
|-------------------|---|
| 1 区ガイドマップの作製（10区） | 7, 841 |
| | 転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作製します。 |